平成２９年（再イ）第２５号

鹿児島県鹿児島市中山町775番地１　プランドールＴ103号

再生債務者　緒方明日香

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月19日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月19日まで

平成29年８月21日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２５年（再イ）第４０号

兵庫県伊丹市北本町１丁目35番地４

再生債務者　牟田潤一こと　牟　　潤一

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成26年１月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年８月18日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２７年（再イ）第８３号

千葉県野田市東宝珠花542番地の３

再生債務者　山中　広志

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月17日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第１５号

徳島県徳島市南前川町２丁目11番地の５ロイヤルガーデン南前川901

再生債務者　荒木　良太（旧氏名荒木良範）

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月17日　　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

佐賀市開成６丁目６番31号　ディアス開成Ｃ202

再生債務者　室園潤一郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月11日まで

平成29年８月21日

佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

北海道夕張郡由仁町本三川698番地

再生債務者　岩崎　　誠

1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成29年８月１日付け変更再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月13日まで

平成29年８月16日

札幌地方裁判所岩見沢支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号

鳥取県米子市旗ヶ崎２丁目４番６号

再生債務者　和多瀬祐輔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月21日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（再ロ）第２５号

大阪府豊中市宝山町６番６の１号

再生債務者　岸本　朝実

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月18日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１００００１号

栃木県河内郡上三川町大字上三川3349番地９

再生債務者　高橋　義雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月21日

宇都宮地方裁判所第１民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年六月二十一日

掲載頁　六頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　四頁

平成二十九年八月二十九日

札幌市白石区菊水五条二丁目三番一七号

（甲）春雪さぶーる株式会社

代表取締役　鹿嶋　健夫

横浜市港北区新横浜二丁目三番八号

（乙）株式会社プレシアホールディングス

代表取締役　鹿嶋　健夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　一〇八頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　八十三頁（号外第一三九号）

平成二十九年八月二十九日

東京都武蔵野市中町一丁目二〇番八号

（甲）株式会社大戸屋

代表取締役　窪田　健一

東京都武蔵野市中町一丁目二〇番八号

（乙）株式会社ＯＴＹ食ライフ研究所

代表取締役　土橋　久一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二十九日

東京都港区北青山二丁目五番八号

（甲）日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社

代表社員　オラクルＣＡＰＡＣサービシズ・ユーシー

職務執行者　金子　忠浩

東京都港区北青山二丁目五番八号

（乙）ネットスイート合同会社

代表社員　ネットスイート・インク

職務執行者　金子　忠浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月三日

掲載頁　一四七頁（号外第七十一号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　四頁

平成二十九年八月二十九日

東京都千代田区神田神保町二丁目四番地

（甲）日本パーキング株式会社

代表取締役　岡本　政彦

東京都渋谷区笹塚二丁目一六番二号

（乙）株式会社東京シティーパーク

代表取締役　長崎　　正